

公益社団法人柳川市シルバー人材センター

令和7年度 事業計画

I：事業概要

2025 年は、「団塊の世代」が 75 歳以上となる年です。高齢者の人口が今後も増え続けていく我が国において、働く意欲のある高齢者の皆さんが豊かで、毎日を元気に過ごしていくためには、年齢に関係なく社会で活躍し続ける「生涯現役社会」の実現が重要となっています。こうした観点に立ち、まさにシルバー人材センター（以下、センターという）は、健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続ける就業環境が整っていると言えます。

現在、国の働き方改革による定年延長、再雇用制度等と併せ、消費税のインボイス制度による負担増、さらには、個人事業者を保護するための「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」いわゆる「フリーランス新法」等、センター事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、これまで以上にしっかりと対応していかなければなりません。

このような中で、当センターでは重要課題として会員の拡充、就業機会の拡大、安全就業など引き続き積極的に取り組んでまいります。

まず、地域の皆様の期待に応えるため会員数の拡大を最重点項目として取り組みます。会員数拡大については、引き続き定例説明会の充実を図るとともに、あらゆる機会をとらえシルバー活動の魅力を発信していくなどの広報活動を展開してまいります。また、夫婦会員の加入拡大や、会員の皆様からのセンター入会希望者のご紹介などを取り入れながら積極的に取り組んで参ります。また、植木剪定や草刈などのセンター主要作業においては、会員の高齢化と共に受注の対応が年々厳しくなっており、早急な会員確保に努める必要があります。

次に、就業機会の確保・拡大のため、地域社会の貢献度が高い福祉・家事援助サービス、介護予防・日常生活支援事業、空き家管理などは関係機関と連携し、積極的に取り組み、これに携わる女性会員の就業機会の確保に全力で取り組みます。

更に安全就業については、シルバー事業の根幹をなすものであり、「安全就業基準」に定めるルールを守り、会員一人ひとりが安全意識を常に持ち続けることが重要です。このため、安全適正就業委員会を中心に安全対策を強化し無事故を目指します。

令和7年度は、シルバー事業の「自主・自立・共働・共助」という基本理念のもと、引き続き法令を遵守し会員、役員、事務局一丸となり地域の皆様から信頼されるセンターとなるよう事業推進に取り組んでまいります。

Ⅱ：基本方針

センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業展開を図るため、次の事業を実施します。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努めます。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1. 就業開拓提供等事業

（1）受託事業（一般）

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業、官公庁等から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬（配分金）を支払うもので、センターは発注者に対して適正に仕事を完成させる義務を負っています。主として地域社会の日常に密着した仕事や市民生活にかかわりの深い仕事であり、その働き方は生計の維持を目的とした本格的な就業ではなく、任意的な就業であり、雇用によらない概ね月10日以内の就業です。

就業の提供にあたっては地域から発注された仕事の情報を可能な限り高齢者に周知し、その上で的確に高齢者に就業機会を提供するなど、高齢者の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、出来るだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮するように努めます。

（2）独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、独自の創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化を図ります。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1. 職業紹介事業

県連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に県連合会柳川市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受

付け、就業を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

2. 労働者派遣事業

県連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に県連合会柳川市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1. 普及啓発事業

- (1) 本事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所に対して、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意識啓発を行います。
- (2) ボランティア活動を希望する高齢者を対象に「出来ることを」、「出来る範囲で」行う社会参加活動を一般市民と連携して実施します。

2. 安全・適正就業推進事業

- (1) 安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をするうえで最も重要な課題であり、「安全は全てに優先する。」の理念のもと、高齢者が自らの健康維持と安全確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行います。
- (2) シルバー事業における就業内容は「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」が基本であり、高齢者にふさわしい仕事の提供ということを念頭に、より慎重に関係法令の遵守、適正な事業運営を促進します。

3. 相談事業

高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するため、随時、就業相談等に対応します。また、入会を希望する高齢者を対象とした説明会を実施します。

4. 研修・講習事業

地域の高齢者が臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を行うため研修・講習を実施し、広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、地域交流の為に接遇研修を活かし、活力ある地域社会づくりに寄与します。

Ⅲ：事業計画

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援

1. 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業（一般）

- ・会報「シルバーやながわ」等を全世帯に配布して、シルバー事業の啓発と業務の拡大を図ります。
- ・役職員、発注者、会員の「ロコミ」及び就業機会開拓員による専用チラシの個別配布による業務の拡大を図ります。
- ・市のイベント等に参加し、シルバー事業の啓発を図り受注拡大を図ります。
- ・就業機会開拓員による、新規受注拡大を図ります。
- ・女性会員向けの職域拡大を図ります。
- ・商店街の空き店舗を活用し、地域の活性化と職域の拡大を図ります。
- ・会員の就業機会を増やすための各種講習を行います。
- ・補助事業の推進及び新事業への取り組みを図ります。

① 令和7年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
480 人	60,000 人日	92%	283,105 千円

②主な就業分野

- ・技能、技術分野 個人家庭の剪定、塗装・左官・大工工事等の家屋の営繕作業、襖・障子・網戸張替え等
- ・事務分野 ハガキの宛名書き、賞状書き、一般事務補助等
- ・管理分野 市立小・中学校の施設内管理、市の体育館管理・公民館・駅駐輪場整理、各種イベント等での駐車場整理等
- ・折衝外交分野 文書の受渡し、EM 活性液の作成と補充等
- ・一般作業分野 個人家庭の草取り・草刈、市や企業等の除草作業・清掃作業・屋外清掃作業、剪定や除草作業に伴うゴミ処理作業等
- ・サービス分野 高齢世帯を対象に身の回りのお世話・掃除・洗濯・買物・食事のお世話等の福祉サービス、空き家の見守り、個人家庭を対象に家事全般、引越し前後の清掃などの家事援助サービス、産前産後のお手伝い、子育て中の家事援助などの育児支援サービス、要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者を対象に自立を支援する介護予防サービス・日常生活支援総合事業等

(2) 独自事業

会員の知識・経験・能力を生かし、地域社会へ多種多様なサービスを提供するため独自の創意と工夫により次の事業を企画し、実施します。

①実施事業

- ・柳川の伝統工芸である会員手作りの「さげもん・柳川まり」展示販売とさげもん教室の開催
- ・しめ縄製作販売
- ・商店街活性化対策として、会員による食堂「つどい」の運営
- ・託児施設「すくすく」の育児支援

② 令和7年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
50 人	4,000 人日	10%	7,000 千円

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1. 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋する。また、求人・求職の取り扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行います。

2. 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し、高齢者の多様な就業機会を拡充・提供します。労働者派遣事業に係る業務については、県連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組みます。

(1) 令和7年度見込み 柳川市実施事務所

就業実人員	就業延人員	就業率（派遣登録数に対し）	契約金額
120 人	4,000 人日	80%	30,000 千円

(2) 主な就業分野

車の運転に係る分野、工場内軽作業分野、農作業分野、文化財発掘等、就業内容的に指揮・命令系統のある仕事

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1. 普及啓発事業

（1）広報活動

- ①会報「シルバーやながわ」を全世帯に配布し、ホームページを通じてセンターの業務内容等の周知を図ります。
- ②ボランティア活動（奉仕清掃活動）による地域社会への貢献を行います。
- ③市報「やながわ」・新聞等を通してシルバー事業の普及啓発を図ります。
- ④市のイベント等に参加して、シルバー事業の普及啓発を行います。
- ⑤市が開催する介護健診の参加者にチラシ配布を行います。
- ⑥広報車で市内巡回を行いシルバー事業の啓発活動を行います。

（2）社会参加活動

- ①地域からの発注に対する感謝の意を込めて奉仕清掃活動を実施します。
- ②子どもを狙う事件等の対応として、登下校時にシルバー会員が子ども見守りを行い、安全確保に努めています。
- ③会員のボランティア活動として老人福祉施設への慰労訪問を行います。

（3）地域交流活動

- ①柳川の文化伝承の為、会員が講師として手芸教室等を実施します。
- ②市民まつり、柳川雛祭り・さげもんめぐり等のイベントに積極的に参加します。

2. 安全・適正就業推進事業

「安全はすべてに優先する。」を基本に、会員が安全かつ適正に就業するために安全適正就業を推進します。

（1）安全就業対策

- ①安全・適正就業推進委員会の開催
- ②安全就業巡回パトロールの実施
- ③安全ニュースの発行
- ④安全掲示板の設置
- ⑤毎月初め安全朝礼の実施
- ⑥安全標語の募集
- ⑦植木剪定安全講習会、草刈機安全取扱講習会、高齢者交通安全講習会等の安全講習会の実施
- ⑧自転車利用者の保険加入及び安全ワッペン、ヘルメット着用の推進
- ⑨健康診断受診の促進
- ⑩安全就業促進大会の開催

(2) 適正就業の徹底

- ①適正就業対策委員会の開催
- ②長期就業者の解消及びローテーション就業を推進します。
- ③安全ニュース等を通して、発注者、会員等に適正就業の理解と協力を求めます。

3. 相談事業

(1) 就業相談の実施

会員及び地域の高齢者を対象に、来訪や電話等により就業相談を行います。

(2) 入会説明会の開催

入会を希望する高齢者を対象に、定例で月 4 回開催します。(毎月 10 日・20 日、第 3・第 4 水曜日の 2 回) 来所された方には、随時入会説明を実施します。

4. 研修・講習事業

- ①会員の安全就業意識の向上等を図る各種講習会
- ②高齢者について基礎的なことを学ぶ介護講習会の開催
- ③会員の技能向上のための手芸講習会等の開催
- ④派遣事業拡大の為に会員講習の開催
研修・講習会等の開催日時・受講者の募集等は、市報及びセンターのホームページ等で周知・公開します。
- ⑤県シルバー人材センター連合会と連携し、会員及び就業を希望される方に高齢者人材確保育成事業を実施します。

5. 調査研究事業

会員拡大及び就業拡大を図るため先進的な取組を行っているセンターの視察・情報収集を行い、事業運営に活かします。